



## 計画の実行に向けて

本章では、第3次経営計画を推進するための、組織体制について明らかにしています。事業・組織の小地域展開を一層すすめ、計画を確実に実行するための新宿社協の組織体制について述べていきます。

基本理念である「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現をめざして展開する様々な事業を推進する新宿社協の執行体制から職員の育成、さらに、総務・財務に至るまで、基本的な考え方・方向性を示しました。

執行体制では、経営計画の進捗管理、ITの推進、広報・広聴機能の強化を揚げ、総合的な執行体制の構築に努めるとしています。

職員の育成では、職員研修計画、人事交流・昇任制度を揚げ、社協活動を支える職員の継続的な人材育成方針を明らかにしています。

法人経営の基本である総務・財務についても、より適正な法人経営を図るために、法人経理から給与・サービス、人事、さらに、自主財源の活用や使途の明確化などの方向性を明らかにしています。

### 1 執行体制

#### (1) 経営計画の進捗管理

事務局の総合的な調整が必要になるとともに、経営計画の進捗管理と評価、社協運営課題の改善・解決に向けた企画立案、調査研究等を担う部署・担当を明確に位置づけ充実に図ります。

#### (2) ITの推進

平成24年度にはイントラネットが、平成25年度からは会員等統合情報システムが稼働となり、格段に情報共有、情報管理環境が向上しました。しかし、これらのIT環境が最大限活かされるよう新たな活用の手立てを講じる必要があります。

各事業・取り組みの検証・分析や、様々な事業の効果的遂行や課題解決のための企画立案、効果的な広報戦略を展開するなどのための知識・技術といった専門性を確保できる体制を組んでいきます。

#### (3) 広報・広聴機能の強化

新宿社協の大きな課題として、事業や組織に対する認知度が低いことが挙げられますが、今後、本計画をはじめ、事業、組織について多くの区民にわかりやすく伝え、理解を深めていただくことに力を入れていきます。

インターネット等によるデジタルメディアの普及速度は一段と加速しています。また、スマートフォンやタブレット端末の利用も急速に広がっています。通信手段も多岐にわたり、双方向や複数の者が同時にコミュニケーションを図れるようになりました。

こうした状況の下、現在の媒体や伝達方法については根本的に見直しを行い、計画期間中に順次新たな広報・広聴手段を導入していきます。即応性を高めるため開発経費には自主財源の活用を検討していきます。

## 2 職員の育成

### (1) 職員研修計画

第2次経営計画では、新宿社協の求める人材像は、「暮らしの課題解決をめざして、住民とともに歩める職員」であり、「プロ意識を持ち、成果を出せる職員」、「新宿社協チームの一員として、ビジョンと信念を共有し、互いに成長できる職員」としています。

こうした、人材を育て増やしていくために、早急に職員一人ひとりの個別研修計画を策定していくとともに、半数を占める非常勤職員や職員のキャリアバランスの偏りに配慮し、職員体制に応じた研修プログラムづくりを行います。

また、OJTを中心にIT環境を活用した研修を実施するなど、職員の育成に引き続き注力していきます。

### (2) 人事交流・昇任制度

都内区市町村社協や新宿区外郭団体との人事交流制度を実施します。

また、現行の昇任制度等を見直し、職員のモチベーション向上を図っていきます。

## 3 総務・財務

### (1) 総務・人事

#### ① 法人経理

法人の経理は、各法令を遵守した適正な執行が求められ、区民等に対しより透明性の高い運用が求められます。

そのために、職員一人ひとりが経理システムに精通した事業執行に努めるとともに、複数担当制によるチェック機能やサポート体制の強化を図ります。

#### ② 給与・サービス

新宿社協の給与・サービスは、就業規程など独自に定めるものを除き、新宿区の諸規程を準用しています。

例月の給与支給、日々の職員のサービスの管理については、職員一人ひとりが社協の諸規程を十分理解することが必要であり、区の指導助言も仰ぎながらOJTを含めた研修の実施を行います。

#### ③ 人事

社協職員は、「つなぐ・育む社協」を基本とした対人援助を大きな役割としています。そのために、多くの事例の経験や専門的で幅広い知識の習得による地域重視の職員が求められています。

そのために、法人経営部門も含め目標管理型人事考課制度の活用を図りながら、職員の意向を反映した適材適所の人事配置に努めていきます。

## (2) 財務

新宿社協は、上半期の中間決算と年度決算を行い、監事監査を受け事業活動内容とともに財務を明らかにしています。

平成 24 年度の決算では、手元資金にあたる「当期末支払資金残高」が 3 千 7 百万円余であり、安定的な運営に必要な資金が確保されているといえます。

しかし、新宿社協で使途が決められる会員会費や寄附金、共同募金配分金などの自主財源については、ここ数年減少傾向にあります。また、新宿社協の大きな財源である補助金や受託金についても、区等の厳しい財政状況を受け一層の削減が求められています。

事業執行の効率的で効果的な経営努力が常に求められる中、新たな暮らしの課題に対応するためにも、引き続き、最大限の経営努力が必要とされています。

特に、減少傾向の続く自主財源については、その増収も含め適切な事業への活用など、職員が一丸となった取り組みを推進していきます。

また、各自主財源については、それぞれの目的、使途などから新宿社協の自主事業へ広く複合的に配分し活用しているため、各自主財源の使途がわかりにくくなっています。こうした財源構成の見直しも課題として早期に改善を図っていきます。

## (3) 年次別収支の見通し（平成 26 年度～平成 30 年度）

新宿社協の財源は 20 頁の収入予算内訳にあるとおり、そのほとんどを人件費を中心とした新宿区からの補助金と事業の委託金で賄われています。

しかし、新宿社協が独自性のある事業を展開するには、補助金や受託金といった財源ではなく自主財源の確保が重要で、そのための取り組みについては、第Ⅱ章第5節、経営方針3及び各事業カードで述べたとおりです。

次頁の収支予算の見通しの表では、これら自主財源のうち、会費、寄附金、収益事業については、各事業カードの指標に基づき目標額を設定し、共同募金配分金については、実績をもとに5年間同額で記載をしました。

また、支出経費の算定については、人件費は現員現給額、その他の経費については平成 26 年度予算額を基礎に、増減額が算定できるもののみ変更しました。

(単位:千円)

年度	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		合計
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
収入合計	489,911	100.0%	479,765	100.0%	470,339	100%	461,633	100%	456,647	100%	2,358,295
自主財源	93,915	19.2%	83,769	17.5%	74,343	15.8%	65,637	14.2%	57,651	12.6%	375,315
会費	5,100	1.0%	5,200	1.1%	5,300	1.1%	5,400	1.2%	5,500	1.2%	26,500
寄附金	15,100	3.1%	16,500	3.4%	17,000	3.6%	17,500	3.8%	18,000	3.9%	84,100
事業収入	1,053	0.2%	1,173	0.2%	1,293	0.3%	1,413	0.3%	1,533	0.3%	6,465
共同募金配分金	18,252	3.7%	18,252	3.8%	18,252	3.9%	18,252	4.0%	18,252	4.0%	91,260
貸付事業等	2,420	0.5%	2,420	0.5%	2,420	0.5%	2,420	0.5%	2,420	0.5%	12,100
その他雑入	60	0.0%	60	0.0%	60	0.0%	60	0.0%	60	0.0%	300
受取利子	2,024	0.4%	2,024	0.4%	2,024	0.4%	2,024	0.4%	2,024	0.4%	10,120
前期繰越額	49,906	10.2%	38,140	7.9%	27,994	6.0%	18,568	4.0%	9,862	2.2%	144,470
補助金収入	244,107	49.8%	244,107	50.9%	244,107	51.9%	244,107	52.9%	244,107	53.5%	1,220,535
区補助金	239,948	49.0%	239,948	50.0%	239,948	51.0%	239,948	52.0%	239,948	52.5%	1,199,740
東社協補助金	4,159	4.4%	4,159	5.0%	4,159	5.6%	4,159	6.3%	4,159	7.2%	20,795
受託金収入	151,889	31.0%	151,889	31.7%	151,889	32.3%	151,889	32.9%	151,889	33.3%	759,445
区受託金	120,195	24.5%	120,195	25.1%	120,195	25.6%	120,195	26.0%	120,195	26.3%	600,975
東社協受託金	24,138	25.7%	24,138	28.8%	24,138	32.5%	24,138	36.8%	24,138	41.9%	120,690
その他受託金	7,556	1.5%	7,556	1.6%	7,556	1.6%	7,556	1.6%	7,556	1.7%	37,780
基金取崩収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3,000	0.7%	3,000
支出合計	489,911	100.0%	479,765	100.0%	470,339	100%	461,633	100%	456,647	100%	2,358,295
人件費	317,382	64.8%	317,382	66.2%	317,382	67.5%	317,382	68.8%	317,382	69.5%	1,586,910
事務費	48,165	9.8%	48,165	10.0%	48,165	10.2%	48,165	10.4%	48,165	10.5%	240,825
事業費	61,720	12.6%	61,720	12.9%	61,720	13.1%	61,720	13.4%	64,720	14.2%	311,600
貸付金	4,000	1.3%	4,000	1.3%	4,000	1.3%	4,000	1.3%	4,000	1.3%	20,000
助成・分担金	15,885	3.2%	15,885	3.3%	15,885	33.0%	15,885	3.4%	15,885	33.0%	79,425
固定資産取得	39	0.0%	39	0.0%	39	0.0%	39	0.0%	39	0.0%	195
予備費・積立金	4,580	0.9%	4,580	1.0%	4,580	1.0%	4,580	1.0%	4,580	1.0%	22,900
支払資金残高	38,140	7.8%	27,994	5.8%	18,568	3.9%	9,862	2.1%	1,876	0.4%	96,440

人員体制(人)	63	63	63	63	63
高田馬場事務所	52	52	52	52	52
地域活動支援課	27	27	27	27	27
成年後見センター	9	9	9	9	9
法人経営課	16	16	16	16	16
東分室	11	11	11	11	11
事業数	45	45	45	45	46
地域活動支援課	27	27	27	27	27
成年後見センター	2	2	2	2	2
法人経営課	16	16	16	16	17

## 財政推計の方法

### 1 収入

- [会費] : 会費収入の各年次の指標額で推計しました。
- [寄附金] : 寄附金収入の各年次の指標額で推計しました。
- [事業収入] : 地域福祉権利擁護事業利用料収入の過去の実績と収益事業（自販機型募金箱）の各年次の指標を基に推計しました。
- [共同募金配分金] : 実績を基に、5年間同額で推計しました。
- [その他雑入] : 平成26年度予算額と同額を推計値としました。
- [前期繰越金] : 財政フレーム通り事業執行がされたものとして、推計しました。
- [補助金] : 人件費、組織の維持管理費、事業費の一部について従来の負担区分に基づき推計しました。
- [受託金] : 受託事業費の総額を推計値としました。
- [基金取崩収入] : 平成30年度に開催予定の会員感謝のつどいに充てることとして推計しました。

## 2 支出

- [人件費] : 職員採用計画に連動して、現員現給を基に推計しました。
- [事務費] : 組織の運営経費等を実績を基に推計しました。
- [事業費] : 事業実施計画と連動して事業経費を算定しました。
- [助成・分担金] : 各種助成事業の原資と共同募金納付金を推計しました。
- [固定資産取得] : 年度別に想定される経費を推計しました。
- [支払資金残高] : 財政フレーム通り事業執行がなされるものとして、年度末の翌年度への繰越額を推計しました。

## 人員体制について

高田馬場事務所と東分室に分けて人員数を表示しました。地区ボランティア・地域活動サポートコーナー要員は、高田馬場事務所に中央及び西地区の4コーナー4名、東分室に東地区の2コーナー2名を含みます。

## 事業数について

5年ごとに「会員感謝のつどい」、「創立周年行事」（10年単位）の開催を見込んでいます。平成25年度に創立60周年行事を開催しましたので、平成30年度に会員感謝のつどいを開催する予定です。

## 4 行政への提言等

最後に、本経営計画に基づき、様々な取り組みを推進していく過程において、国や都、また区の制度改正や行政計画、そして日々の社協活動からの「気づき」「新たな発見」などから見える新たな生活課題への対応などには、行政への積極的な提言が必要であり、忘れてはならない社協の大切な役割の一つであると考えています。

区民一人ひとりの声をしっかり受け止め「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」を実現するためには、行政サービスと社協の活動が一体感をもってすすめられるよう行政の動きを注視し、より一層相互理解を深めることが重要と考えます。

